

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県

自治体名：秋田県

担当課名：教育庁保健体育課

電話番号：018-860-5202

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	11,638 km ²
人口	890,655 人
公立中学校数	104 校
公立中学校生徒数	20,128 人
部活動数	1,038 部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

当県は、全国で最も早いペースで少子化が進んでおり、部員数や部活動数が減少し、従来の枠組みでの活動が難しくなっているため、新たなスポーツ環境の整備が課題となっている。

そのような中、県では、改革推進期間における各市町村の取組が円滑に進められるよう、県の推進計画（R5.8月策定）において目標を示した。地域毎に実情が異なるが、協議会の設置や推進計画の策定については、概ね順調に取組が進められている。来年度中には、各市町村において少なくとも一つ以上の地域クラブの立ち上げが具現化していくことを目標としており、市町村の動きがより具体化していくことを目指している。

県では、推進計画を踏まえ、総括コーディネーター訪問事業による個別相談や指導・助言、指導者登録システムの設置・運用による広域的な指導者派遣体制の構築等により、地域の実情に応じた支援を続けていくこととしている。また、全市町村担当者が参加する情報交換会や成果報告会等を通じて、モデル地域の情報提供や、地域の実情に応じた諸課題についての協議を行うこととしている。

しかし、地域移行に係る役割分担について、地域によっては、競技団体等の関係者との合意形成が進まなかったり、様子見をしたりしているケースも見られる。また、市町村単独では、実施主体や運営主体の整備、指導者の確保等が難しい地域もあり、広域的な連携についてさらなる検証が必要である。さらに、生徒のニーズの充足と保護者の負担軽減という点から、生徒の移動手段についても検討が必要である。

これらの課題については、自治体内における担当部署を超えた連携や、官民一体となった取組も視野に入れた検証が必要である。

秋田県15歳人口の今後の推計

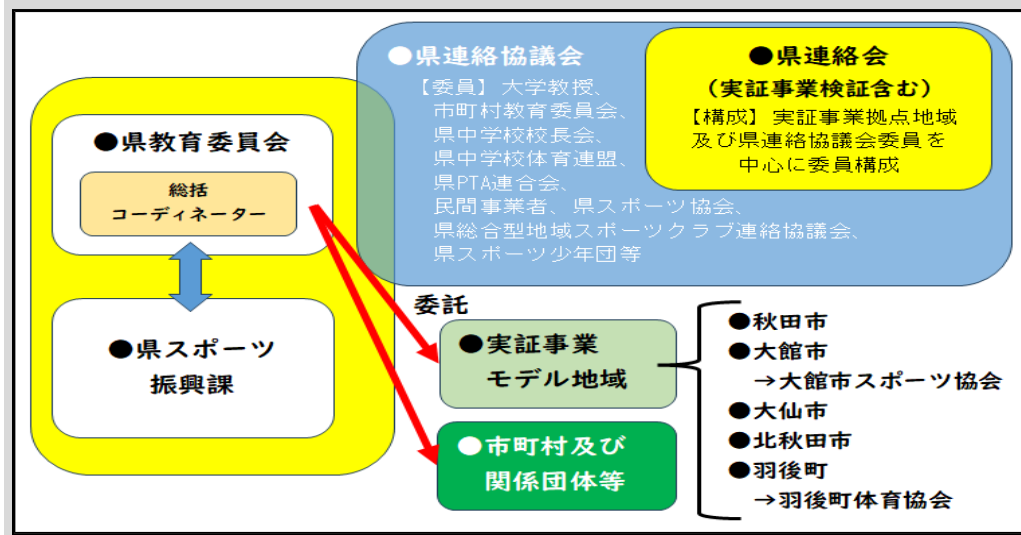


令和5年度学校統計一覧（秋田県教育委員会）、秋田県年齢別人口調査報告書（秋田県）より

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

・連絡協議会及び連絡会の設置・運営、ガイドライン等による方針の提示、指導者登録システムの周知・運用、関係者への情報発信、市町村教育委員会との連携

◎首長部局

・連絡協議会及び連絡会の設置・運営、ガイドライン等による方針の提示、県単位のスポーツ関係団体及び市町村スポーツ担当課との連携

年間の事業スケジュール

令和6年4月	・県教育委員会・県スポーツ振興課・総括コーディネーター打ち合わせ ・実証事業契約締結
令和6年6月～12月	・総括コーディネーター巡回訪問
令和6年7月	・第1回連絡会 ・市町村取組状況調査
令和6年8月	・第1回連絡協議会 ・総括コーディネーター県外先進地域視察（新潟県新潟市）
令和6年8月～12月	・モデル地域視察
令和6年9月	・令和7年度事業意向調査
令和6年10月	・事業説明・情報交換会
令和6年12月	・第2回連絡会 ・市町村取組状況調査
令和7年2月	・令和7年度実証事業参加希望調査 ・第2回連絡協議会
令和7年3月	・委託事業完了報告・成果報告 ・第3回連絡会

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

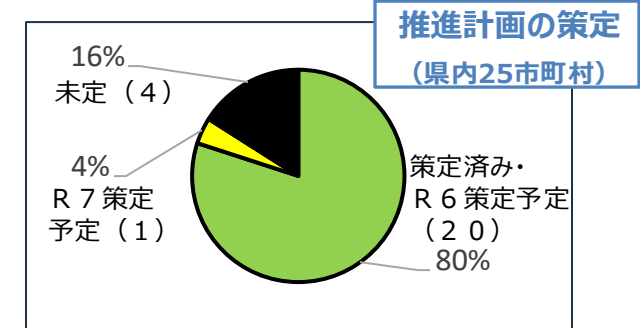
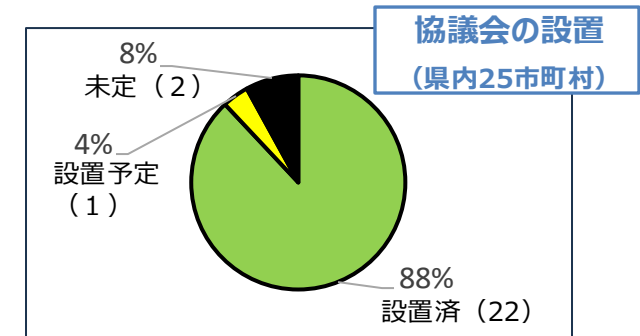
取組事項

- 総括コーディネーター 2名配置
 - ・大学准教授
 - ・退職校長（元中体連会長）
- 総括コーディネーター訪問事業
 - ・県外視察（新潟県新潟市）
 - ・県内市町村巡回訪問
- 連絡会の開催（3回）
- 連絡協議会の開催（2回）
- 事業説明・情報交換会の開催
- 成果報告会の開催

取組の成果

総括コーディネーターの活用や情報交換会、成果報告会等における情報提供、指導助言等により、関係者の理解及び取組は着実に浸透・進捗している。市町村において、約9割が地域移行の方針や課題等について検討を進める協議会を設置し、約8割が推進計画を策定・策定予定としており、体制整備が進んでいる。

また、連絡会及び連絡協議会において、顕在化してきた諸課題に対応するため、自治体内の部署や関係団体等との連携の在り方について協議を継続している。その中で、教職員の兼職兼業については実証事業の取組を参考に、自治体独自の取組が進められるなど、事業の成果が普及している。生徒の移動に関する課題については県の交通部門担当部署に会議への参加を呼びかけるなどしている。



秋田県教育庁保健体育課調査

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 総括コーディネーター訪問事業
 - ・県外先進地域視察（R6.8月、新潟県新潟市）
 - ・県内市町村巡回訪問・・・8市町訪問
- 事業説明・情報交換会における訪問事業の報告
- 成果報告会における指導助言（講話）等

今後の課題と対応方針

地域スポーツクラブ活動の実施・拡充に当たり、運営団体・実施主体の整備という点では、指導者の確保・養成、生徒の移動手段の確保といった課題が浮き彫りとなっている。県としては、モデル地域の取組や連絡協議会を通じた有識者の意見等を踏まえ、指導者養成研修の体制を構築するとともに、県の交通部門担当部署と連携して生徒の移動手段の確保に関する包括的な協議を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者登録システムの設置・運用
- 登録者数の増加に向けた取組
 - ・関係団体への周知依頼
 - ・募集チラシの作成・配付
 - ・各種研修会等での周知
 - ・県スポーツ振興課との連携

人材バンクの人数

31名

人材バンクの年齢構成

20代	3名(10%)
30代	4名(13%)
40代	5名(16%)
50代	12名(39%)
60代以上	6名(19%)
未設定	1名(3%)

登録者属性

会社員	12名(39%)
学校関係	6名(19%)
自営業	4名(13%)
公務員	3名(10%)
その他	6名(19%)

種目

野球	7名(23%)
バスケット	5名(16%)
バレー	5名(16%)
サッカー	3名(10%)
卓球	2名(6%)
陸上競技	2名(6%)
柔道	2名(6%)
その他	5名(16%)

資格有無

有資格者25名(81%)
 ・有資格者が有する主な資格・・・日本スポーツ協会公認資格（各競技）、各競技団体公認資格、各種武道段位 等

取組の成果

令和5年度末に指導者登録システムを設置し、今年度から運用を開始したが、指導者を必要とする地域クラブの立ち上げが遅れていることもあり、照会実績は1回にとどまった。

指導者数を確保するため、指導経験を有する者や有資格者等に加え、指導補助や運営スタッフとしての登録も受け付けている。周知については、各市町村及び各競技団体等を通じて、関係課所や団体等に依頼したほか、県スポーツ協会主催のスポーツ指導者研修会等で受講者に直接呼びかけるなどした。県内には日本スポーツ協会公認資格を有する各競技指導者が数千名いるため、今後、県スポーツ協会等と連携して、本システムへの登録促進に向けて協力を得られるよう働きかけていく。

また、指導者の質の確保については、令和7年度から指導者養成研修を実施し、本システムと一体化した指導者の確保・養成の仕組みづくりを進めていく。



秋田県HP「美の国あきたネット」掲載

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

当県では、令和5年度から実証事業に取り組み、県及びモデル地域における実証を推進するとともに、その成果を他市町村と共有したり担当者による協議の場を設けたりしたことで、協議会の設置や推進計画の策定など、概ね推進計画に沿って進捗した。県における総括コーディネーターの活用や指導者登録システムの設置・運用は、市町村に対する広域的な支援に繋げることができている。また、モデル地域における地域クラブの実施や生徒の送迎に係る取組などは、具体例として他市町村の参考になるものとなっている。さらに、実証事業によらない自治体独自の取組を進める地域も現れ、モデル地域の取組と相俟って全県的な取組の推進に好影響をもたらしている。

しかし、取組を進めるにつれて浮き彫りとなった新たな課題に対しては、自治体内の担当部署を超えた協働や、市町村をまたいだ連携が必要となるが、それぞれの方針のすり合わせや、役割分担等について合意形成が進まない状況も見られる。

●成果の評価

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

総括コーディネーターの県内訪問は25市町村のうち8市町村の実施にとどまった。しかし、実際にヒアリングしていく中で、他市町村の進捗状況が分からずに悩んでいるというケースが多かったため、次年度は、市町村からの要請を待たずに、積極的に巡回していくことで、進捗の加速化に繋げることができるものと考えられる。

イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者登録システムの設置による指導者登録状況はまだまだ少ないものの、潜在的な指導者の数はある程度把握できた。指導者養成研修の実施も含めて、次年度は指導者の育成と確保を一体とした仕組み作りを進めていく。

●今後に向けて

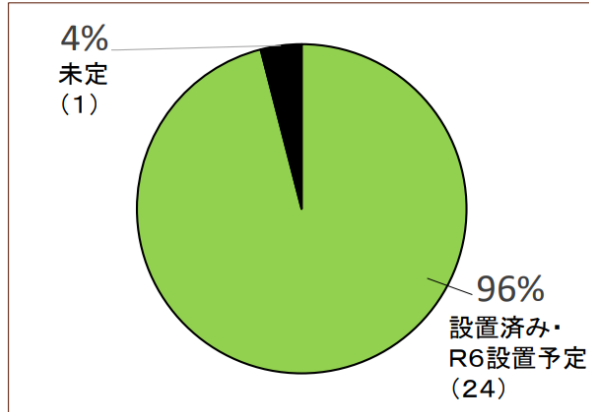
来年度は改革推進期間の最終年度であり、当県においても各市町村において1つ以上の地域クラブ活動の実施を目標としているが、実施主体や指導者の確保に課題を抱えている市町村については、広域的な連携という視点からの支援をしていく。また、包括的な取組を推進していくため、自治体内の部署を超えた連携・協働について、引き続き関係者の協力を得ながら丁寧に進めていく。

また、令和8年度以降の取組については、国の動向を注視しつつ、当県の実情に合った地域連携・地域移行の在り方を検討し、誰もが身近で継続してスポーツ活動に親しむことができる環境づくりに向けた方向性を改めて示していく。

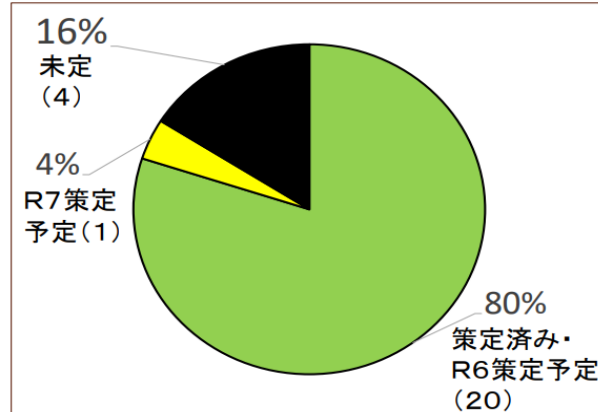
2.実証内容と成果②

令和6年度 部活動地域移行に関する市町村進捗状況調査より（秋田県教育庁保健体育課）

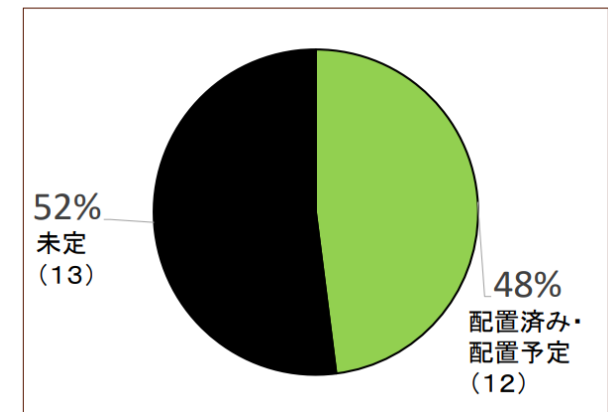
協議会の設置



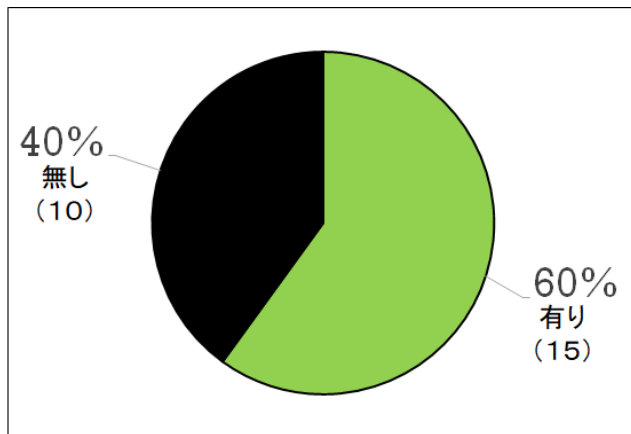
推進計画の策定



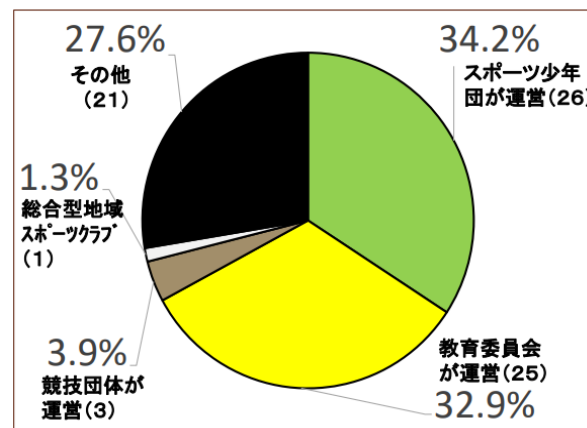
コーディネーターの配置



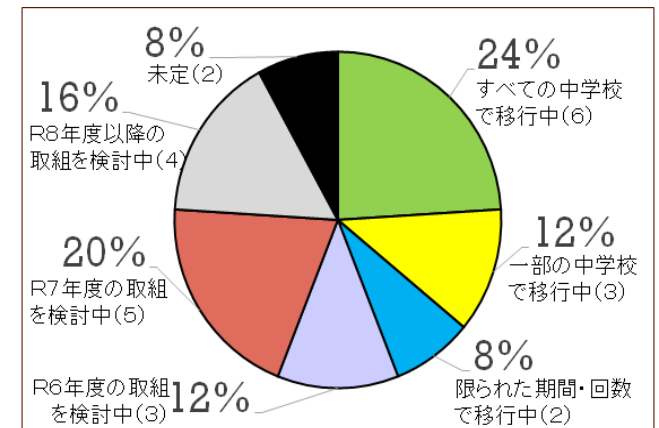
中学生を受け入れる地域クラブの有無



中学生を受け入れる地域クラブの属性
(市町村教委が把握している76クラブの内訳)



休日における部活動の地域移行の実施状況
(地域連携も含む)



広報資料（県指導者登録システム）

秋田県HP「美の国あきたネット」に掲載のシステム概要

休日における中学校の部活動の指導や地域のスポーツクラブ活動の指導者を募集しています。

秋田県スポーツ指導者登録システム

スポーツ指導者 大募集！

- これまでのスポーツ経験を活かしたい。
- スポーツ指導者の資格を持っていて、指導してみたい。
- スポーツを通じて地域に貢献したい。
- 子どもたちと一緒にスポーツを楽しみたい。
- 子どもたちにスポーツの楽しさやすばらしさを伝えたい。

スポーツ活動で困っていませんか

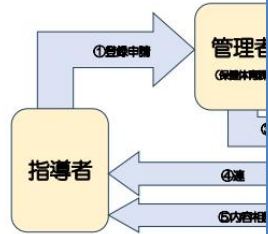
- 専門知識やスキルが足りない。
- 休日や週末に活動したい。
- クラブやチームがなかなか見つからない。
- スポーツの楽しさやすばらしさを伝えたい。

スポーツ指導者登録システムについて

県民のスポーツ活動の普及、発展、環境の整備を図るため、市町村やスポーツ団体、地域のスポーツクラブ及び学校を支援するシステムです。

スポーツ指導者が登録した「指導可能な競技」「指導可能な種目」等の条件と、依頼者の条件がマッチした際に指導可能な指導者や指導経験を活かして地域のスポーツ活動がなくてもスポーツが好きで地域貢献したい方など、

登録・利用の仕組み



登録の要件

- 登録する指導者は、次の各号のすべてに該当するものとします。
- 登録する年の4月1日現在において18歳以上であること。
 - 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格を有する者又は取得する予定のある者。
 - イ 公益財団法人日本スポーツ協会の加盟団体及び加盟団体が関係する上部団体が認定する資格を有する者又は取得する予定のある者。
 - ウ スポーツに関する学識経験者、又はこれまで競技者としてスポーツに関わってきており、その種目における専門知識・技能を有している者。
 - エ スポーツ活動の普及・振興に理解があり、支援及び協力する意欲がある者。
 - オ 教員退職者または教員免許状保有者。
 - カ 部活動指導員または外部指導者として学校部活動での指導経験がある者。
 - (3) 秋田県職力団排除条例（平成23年3月14日施行）に規定する職力団員でないこと。
 - (4) 前号の関係者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
 - (5) 過去の指導において、体罰、ハラスメント等スポーツ指導者として不適格と認められる事項のない者であること。

登録の方法

新規登録はこちらからアクセスして頂き、入力をお願いします。

【 URL 】

<https://shidousha-bank.pref.akita.lg.jp/>

【QRコード】



お問い合わせ

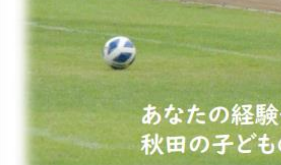
当システムに関するお問い合わせは
秋田県教育庁保健体育課 学校体育・部活動チーム までご連絡ください。
TEL 018-860-5202 E-mail: hokentaiikuka@pref.akita.lg.jp

☆詳しくは、秋田県スポーツ指導者登録システム運営要項をご確認ください。

県指導者登録システム募集チラシ

中学校の部活動や地域スポーツクラブ活動の指導者を募集します！

秋田県スポーツ指導者登録システム



子どもたちが、多くの皆さんの力が



指導等の経験

■ お問い合わせ先

秋田県教育庁保健体育課 学校体育
TEL：018-860-5202
E-mail：hokentaiikuka@pref.akita.lg.jp

「秋田県スポーツ指導者登録システム」とは？

県民のスポーツ活動の普及、発展、環境の整備を図るため、スポーツ指導者等の登録を行い、市町村やスポーツ団体、地域のスポーツクラブ及び学校の部活動等の要請に応じて指導者の情報を提供するシステムです。

■ スポーツ指導者登録システム 利用の流れ



■ 指導者登録システムに関するQ&A

- Q. スポーツの指導者だけの募集ですか？
A. 地域スポーツクラブの運営スタッフなども募集しています。
- Q. 登録後、依頼があった場合は必ず引き受けなければいけませんか？
A. 条件などが合わない場合にはお断りしても構いません。

■ 特記事項

- 登録いただいた情報については、本システム内で厳重に管理します。目的以外での使用は一切いたしません。
- 登録者が必ず採用されるわけではありません。

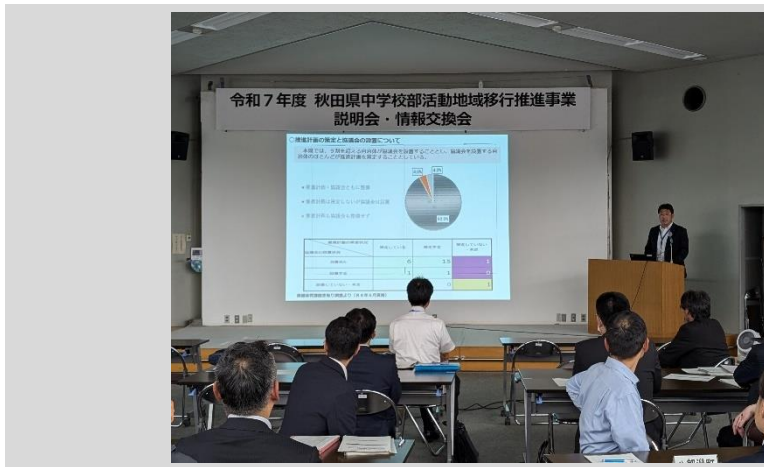
■ 参考資料

【スポーツ庁部活動改革ポータルサイト】
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcotatop01/1ist/1372413_00003.htm



2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



「令和7年度事業説明・情報交換会」R6.10.8



【地域スポーツクラブ活動視察】R6.11.16



【成果報告会】R7.2.20 オンライン開催



【連絡協議会】R7.2.27

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

- ・モデル地域における実証（3地域）
- ・総括コーディネーターの活用による広域的支援
- ・推進計画・県ガイドラインの策定・公表
- ・成果報告会における市町村の枠を超えた協議

●県教育委員会・県スポーツ振興課

・モデル地域（能代市、大館市、羽後町）の実態に応じた実証を進めることで、関係者間の理解や体制整備が進んだ一方、指導者や学校の事情により、地域クラブの活動回数が大幅に減った地域もあった。

・総括コーディネーターが、市町村の要請に応じて訪問し、地域の課題を共有するとともに、実情に応じた取組について指導・助言した。

・連絡協議会における有識者等の意見を踏まえ8月に推進計画を策定し、3月県ガイドラインを策定した。

・成果報告会において、各市町村の担当者による自治体の枠を超えた協議を実施した。

・指導者登録システムの設置・運用により、今後、指導者の確保に課題を抱える市町村を支援していく。

令和6年

- ・モデル地域における実証（5地域）
- ・指導者登録システム設置・運用
- ・総括コーディネーターの活用による広域的支援
- ・情報交換会における市町村の枠を超えた協議

●県教育委員会・県スポーツ振興課

・モデル地域を5市町（秋田市、大館市、北秋田市、大仙市、羽後町）に拡充し、実証を進めた。昨年度よりも地域移行に着手する競技の増加や、生徒の移動に係る取組、地域クラブ立ち上げのためのマニュアル作成等の取組などが見られ、着々と進捗している。

・指導者登録システムの設置について、市町村教委や競技団体等に周知するとともに、登録を呼びかけた。今後の運用により、指導者確保に課題を抱える市町村を支援していく。

・総括コーディネーターによる訪問は、取組に困難を抱えている地域を選定して実施することで、当該町村が取組を前進させるきっかけ作りができた。

・情報交換会では、近隣の市町村の担当者同士で小グループを組んで協議を実施し、課題を共有したりネットワークを構築したりする上で有意義なものとなった。

令和7年

- ・モデル地域における実証（7地域）
- ・総括コーディネーターの活用による広域的支援
- ・指導者養成研修体制の構築
- ・各市町村における、1つ以上の地域スポーツクラブ活動の実施

●県教育委員会・県スポーツ振興課

・モデル地域を7市町（秋田市、能代市、大館市、北秋田市、由利本荘市、大仙市、羽後町）に拡充し、地域の実態に応じた実証を進める。

・総括コーディネーターによる訪問をさらに拡充し、市町村を超えた広域連携に向けた情報共有や課題の抽出等を行う。

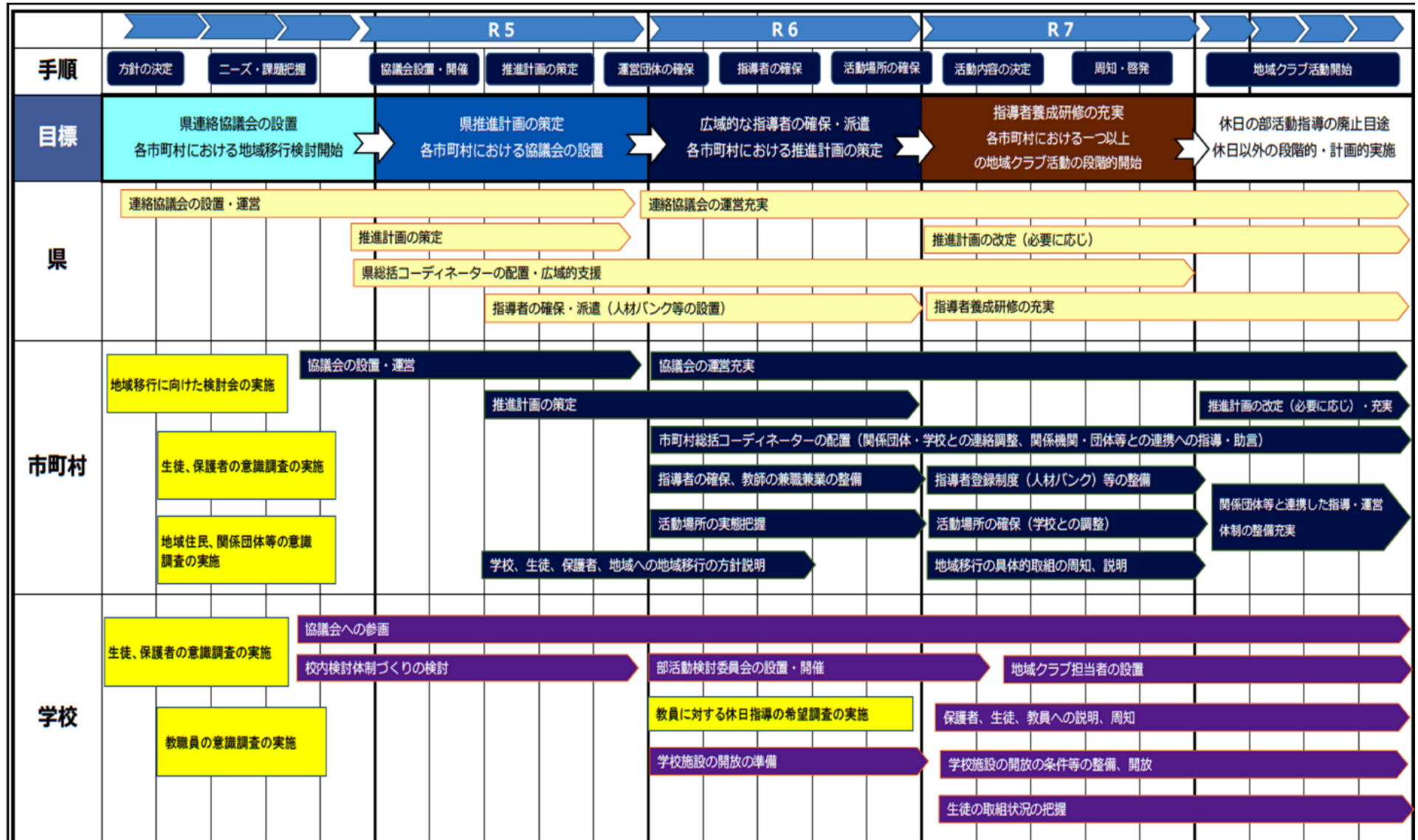
・指導者登録システムによる登録と指導者研修による育成・養成を一体化した仕組みづくりに向けた取組を推進する。

・各市町村がそれぞれの実情に応じた取組を進め、令和7年度内に1つ以上の地域クラブ活動を実施するための支援をしていく。

・生徒の移動に係る課題や、財源確保等の課題など、持続可能な地域クラブ活動の在り方について、実証事業の取組を踏まえ、連絡協議会等で引き続き協議していく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県 秋田市

自治体名 : 秋田県秋田市

担当課名 : 学校教育課

電話番号 : 018-888-5808

基本情報

面積	905.67 km ²
人口	296,828人
公立中学校数	20 校
公立中学校生徒数	6,457人
部活動数	226 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

○秋田市の中学校部活動の現状について

令和6年度における本市の中学校生徒数は、6,457人で、前年度より122人減少しており、平成23年度と比較すると、1,976人の減少となっている。

少子化は部活動の加入数にも影響しており、平成23年度には、7,570人（運動部5,856人、文化部1,714人）在籍していた部員が、令和6年度には、4,916人（運動部3,450人、文化部1,466人）に減少している。また、学校単位でのチーム編成が困難となってきた団体種目の部活動が、合同チームとして登録するなど、従来の枠組みでの部活動の維持が一層難しくなっている現状にある。

○令和6年度の実証事業で捉えた課題について

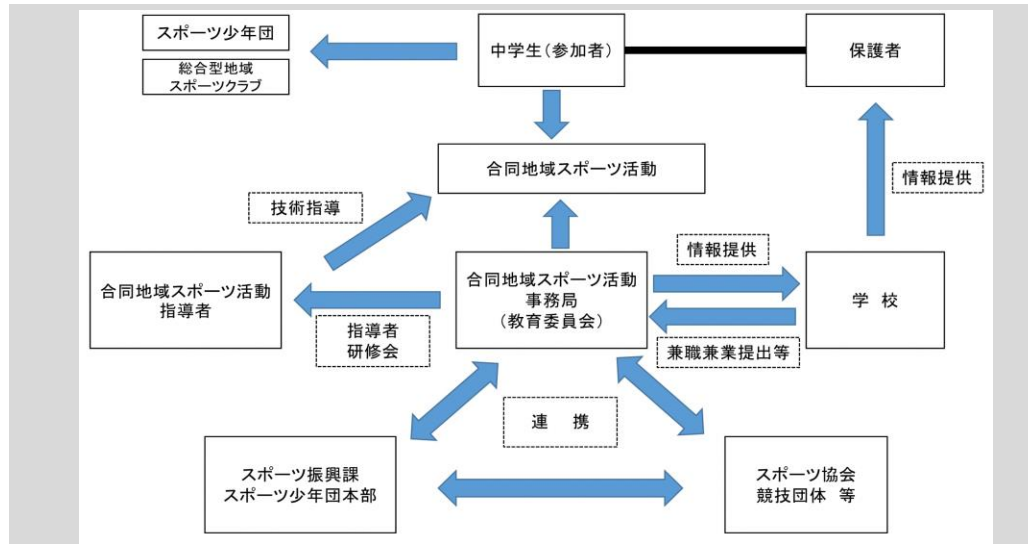
本市では、今年度より秋田市教育委員会が主体となり「合同地域スポーツ活動」を開始したが、一番苦慮したことは指導者の確保であった。前年度から「スタッフリスト」を作成し、教職員や元教員、部活動指導員等を対象に参加意向調査を実施した他、各関係団体等からの協力を得て必要人数を確保することができ、活動を開始することができた。今後も、持続可能な活動にしていくためには、若手指導者の確保が課題であると捉えている。

また、活動場所の確保や日程調整も課題として挙げられることから、総括コーディネーターが中心となり、計画的に調整する体制を整えていきたい。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・休日の部活動地域移行に向けた連絡・調整
- ・地域スポーツ体制整備
- ・指導者研修会の実施
- ・推進計画の策定 等

◎首長部局

- ・運営団体や地域人材確保への協力
- ・地域スポーツ体制整備 等

年間の事業スケジュール

令和6年4月	令和6年度第1回協議会開催 生徒参加申込み・意向調査 指導者研修会
令和6年5月	「合同地域スポーツ活動」開始
令和6年6月	令和6年度第2回協議会開催
令和6年7月	中体連専門部との情報交換①
令和6年8月	令和6年度第3回協議会開催
令和6年10月	令和6年度第4回協議会開催
令和6年11月	中体連専門部との情報交換②
令和6年12月	令和6年度第5回協議会開催
令和7年1月	中体連専門部との情報交換③
令和7年2月	令和7年度の移行種目の決定
令和7年3月	令和6年度第6回協議会開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	20 校	実施した地域クラブ総数	15 クラブ
「合同地域スポーツ活動」 参加している学校数	16 校	地域移行した部活動数	106 部活動
全体の指導者数	50 人	実施主体担当者数	3 人

②各クラブに関すること

クラブ名	種目 ※新規のものは末尾に（新） を付ける	実施回数	実施時 間帯	参加者 (男女別)	実施期間	活動場所	クラブ数	指導者数 (教職員数)	会費
合同地域 スポーツ活動	卓球（新）	11回 (月2回)	午前 (3h)	149人 〔男子78人 女子71人〕	11月～3月	秋田市立 中学校施設	6クラブ	14人 (2人)	保険料800円 + 消耗品費
	柔道（新）	16回 (月2回)	午前 (3h)	67人 〔男子55人 女子12人〕	8月～3月		4クラブ	13人 (5人)	保険料800円 + 消耗品費
	ソフトボール（新）	17回 (月2回)	午前 (3h)	42人 (女子)	8月～3月		2クラブ	7人 (3人)	保険料800円 + 消耗品費
	体操（新）	22回 (月3回)	午前 (3h)	11人 (女子)	8月～3月		1クラブ	9人 (2人)	保険料800円
	ラグビー（新）	9回 (月2回)	午前 (3h)	44人 (男子)	11月～3月		1クラブ	3人 (2人)	保険料800 + 消耗品費
	バトン（新）	17回 (月2回)	午前 (3h)	15人 (女子)	5月～3月		1クラブ	4人 (1人)	保険料800円

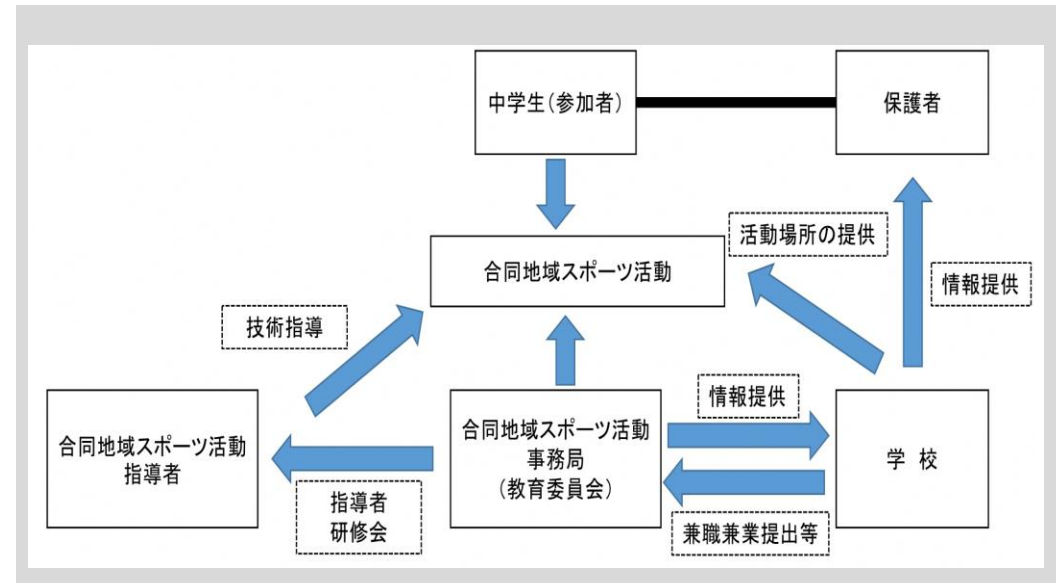
2.実証内容と成果

主な取組例

●地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球・柔道・ソフトボール・体操・ラグビー・バトン
運営団体名	合同地域スポーツ活動
期間と日数	バトン：5月～3月（月2回） 柔道：8月～3月（月2回） ソフトボール：8月～3月（月2回） 体操：8月～3月（月3回） 卓球：11月～3月（月2回） ラグビー：11月～3月（月2回）
指導者の主な属性	教職員、元教員 等
活動場所	秋田市立中学校体育館、グラウンド、道場
主な移動手段	徒歩、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	・個人保険料 800円 ・種目によって消耗品費等を徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 事務局
役割：指導者研修会実施、会場校との連絡調整、種目別活動計画の周知
- 種目リーダー
役割：各種目の指導者の統括、練習日や活動場所等の日程調整
- 会場リーダー 1～6人
役割：活動日の出席者の把握、練習計画の作成、練習内容の立案等
- 活動ボランティア
役割：指導者のサポートや生徒の体調管理等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○地域移行に向けた協議会の開催

市校長会、市中学校体育連盟、市PTA連合会、関係団体等から構成する「中学校部活動の地域移行に向けた協議会」を継続して実施する。

○関係団体との個別の情報交換

市スポーツ少年団本部や市スポーツ協会、市中学校体育連盟各競技専門部等と、情報交換（年2～3回）を実施する。

○総括コーディネーターの配置

今年度から、秋田市教育委員会学校教育課内に、総括コーディネーター（会計年度任用職員・週4日勤務）を配置している。

取組の成果

- ・今年度の「中学校部活動の地域移行に向けた協議会」は6回実施し、立ち上げ時（令和5年2月）から合計すると16回の実施となった。主に、各団体ごとの地域移行や受入れ体制整備の進捗状況等の報告をし、課題等について協議を行ってきた。また、活動可能な団体の把握や、文化芸術団体から活動の紹介をしてもらうなど、協力体制が構築されてきている。
- ・市スポーツ少年団本部や市スポーツ協会等、関係団体との個別の情報交換を始めたことで、現状の把握や課題等、地域移行協議会のような全体の場で話題にならないような細かなところまで確認することができた。
- ・市中学校体育連盟各競技専門部代表者との情報交換では、各専門部の現状や、地域移行に向けての課題等を把握し、今後の対応を検討した。
- ・総括コーディネーターを中心に、関係団体と情報交換や連絡・調整を密にし、連携体制の強化を図った。また、「合同地域スポーツ活動」の巡回を行い、活動内容等について助言するなど、指導者の支援にも取り組んだ。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 各学校・各団体等の関係者に対する地域移行に関する取組の連絡・調整、助言、情報提供
- 「合同地域スポーツ活動」の巡回、指導内容や指導者に対しての助言
- 地域移行協議会での先進地域の取組状況や実践例の紹介

今後の課題と対応方針

- ・協議会は、本市の体制づくりや方向性について共通理解を図る場となっていることから、今後も継続して実施していく。
- ・スポーツ協会に所属している競技団体との関わりを増やし、受け皿の確保に努める。
- ・総括コーディネーターの果たす役割を明確にし、効果的な活用を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

○人材の発掘・配置

- ・部活動指導員、外部指導者等の把握
- ・担当する会場の振り分け

○指導者研修会の実施

- ・技術指導だけでなく、中学生への適切な指導の在り方等

○教職員の兼職兼業

- ・兼職兼業の仕組み等の教職員への周知

スタッフリスト登録者数

50人
(2月末現在)

人材バンクの年齢構成

10代	1人
20代	16人
30代	6人
40代	9人
50代	6人
60代以上	12人
平均年齢	43.9歳

派遣形態

【活動日】

- ・土曜日か日曜日のいずれか1日
- ・1回3時間程度

【謝金】

1時間1,600円
(部活動指導員と同額で設定している)

種目別人数

- ・卓球…14人
(男性13人、女性1人)
- ・柔道…13人
(男性12人、女性1人)
- ・ソフトボール…7人
(男性4人、女性3人)
- ・体操…9人
(男性6人、女性3人)
- ・ラグビー…3人
(男性3人)
- ・バトン…4人
(女性4人)

資格有無

スタッフリストへ登録する際の条件として、専門種目で中学生への指導経験があることとしており、資格取得の有無については現段階では求めていない。

今後、資格の有無については、協議会でも検討していく。

取組の成果

6種目の部活動に所属している1,2年生、「合同地域スポーツ活動」に参加した3年生等の生徒を対象にしたアンケートでは、「とても楽しかった」「楽しかった」と92%の生徒が回答し、その理由として「いろいろな練習を経験することができた」が一番多く、半数以上の生徒が回答した。「合同地域スポーツ活動」の指導には、「専門種目で中学生への指導経験がある」ことを必要条件としたことから、指導者の経験が生かされ、生徒は意欲的に活動に取り組めたものと捉えている。また、指導者を対象にしたアンケートでは、「参加者の練習に向かう姿勢が前向きに変化したこと

に喜びを感じた」「アドバイスを素直に聞き入れる姿を見て嬉しかった」「自身の指導方法について、考えたり、見つめ直すよい機会となった」など、指導者にとっても、有意義なものであったという回答が多かった。

その反面、「指導する生徒が多く、レベルの差も大きく（初心者への対応）指導に苦慮した」「活動日を柔軟にしてほしい」など、指導内容の設定等、戸惑うことも多かったと思われることから、次年度に実施する研修会では、今年度の活動を振り返る場も設定していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

- 中学校部活動の地域移行についての説明
 - ・国の改革の方向性
 - ・本市の方向性（児童生徒数、部活動数など現状を踏まえ）
- 本市における休日部活動の地域移行のイメージの共有
- 「合同地域スポーツ活動」について
 - ・指導者に求められること
 - ・職務内容の確認
- 指導者の役割について
 - ・参加者のトラブルに係る対応
 - ・事故発生時の現場対応
 - ・体罰、ハラスメント等の根絶に向けて

指導者研修の参加実績

- ・開催日： 4月27日
- ・開催回数： 1回（この他に、新規登録者に対し、随時実施）
- ・参加人数： 33人

4月当初に登録した指導者を対象に実施し、年度の途中から登録した指導者に対し、個別に研修を実施した

受講者の声

- ・部活動と、地域での活動である「合同地域スポーツ活動」の違いがよく分からなかったが、研修を受講し理解した。今後は、周りの指導者と声を掛け合って進めていきたい。
- ・技能や体力のレベルアップをねらいとしているのか、生涯スポーツへつなげていくための普及をねらいとしているのか疑問であったが、研修会に参加して理解できた。裾野を広げていきたい。
- ・あいさつや活動に臨む態度などもしっかりと指導していきたい。
- ・体罰やハラスメントは絶対にあってはならないこと。生徒が意欲的に活動できるよう、指導する際の声のかけ方などを工夫していきたい。

今後の課題と対応方針

- ・健康管理や事故防止、体罰・ハラスメントの根絶などをテーマに、「合同地域スポーツ活動」に携わる指導者全員を対象とした研修会を継続的に実施し、共通理解を図っていく。
- ・指導者の質を保証していくために、専門的な知見を得ることができるよう外部講師の招聘も含め検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

中学校部活動を段階的に地域へ移行していく（右図参照）

- ・合同地域スポーツ活動
- ・スポーツ少年団
- ・総合型地域スポーツクラブ
- ・民間事業者 等

休日部活動の地域移行のイメージ図

月～金	土・日
中学校部活動	合同地域スポーツ活動(自由参加型合同練習形式) 指導者：地域指導者(部活動指導員、教職員等)
	スポーツ少年団 指導者：公認スポーツ指導者
	文化芸術団体【中学生＋団員】 指導者：文化芸術団体指導者
	総合型地域スポーツクラブ 指導者：公認スポーツ指導者 運営：登録・認定クラブ、NPO法人
	プライベートの生活
	民間事業者 指導者：公認スポーツ指導者、地域指導者 等

教育委員会の役割

令和8年度末までに全種目が地域移行できる体制づくり

令和6年度から「合同地域スポーツ活動」として6種目を地域移行し、活動を開始した。本市では、令和8年度末までに、全種目が地域に移行できる体制づくりを進めている。

今後も、自治体を中心となって、中学校体育連盟専門部や、スポーツ協会、各関係団体と情報交換を実施しながら、移行の時期や方法について検討していく。

また、生徒や保護者、教職員等に対しても、活動内容の紹介や、活動場所等、今後も丁寧な説明を継続していく。

取組の成果

「合同地域スポーツ活動」は、今年度6種目（卓球・柔道・ソフトボール・体操・ラグビー・バトン）で活動を開始した。次年度以降に移行する種目については、中学校体育連盟専門部の代表者等と情報交換を行い、令和7年度は4種目（水泳・剣道・陸上競技・新体操）が加わり、最終年度は5種目（軟式野球

・バレーボール・バスケットボール・サッカー・ソフトテニス）を加え、全14種目となる予定である。

また、活動場所が複数ある種目において、ブロックごとに活動場所を確保したことにより、生徒の送迎に関する問合せがないことから、生徒の移動距離・時間を考慮した会場設定が必要である。

今後の課題と対応方針

・生徒の様々な希望や要望に対応していくため、休日の活動の選択肢が増えるよう、各団体との協力体制を強化していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○学校施設の効果的な活用と教育委員会との連携

- ・「合同地域スポーツ活動」で使用する活動場所の選定
- ・マスターキー、セキュリティカードの準備

○学校施設利用に当たってのルールの方策

- ・施設の開閉方法
- ・破損、紛失時の対応 等

取組の成果

今年度、市立中学校12校の学校施設（体育館、グラウンド、道場）を使用し「合同地域スポーツ活動」を実施した。

活動場所の決定に当たって考慮したことは、1つ目は、セキュリティの解除が不要な分離管理がされている中学校。2つ目は、交通の利便性や駐車場の広さの2点であった。

1つ目については、分離管理されている学校を選定し、マスターキーやマスターカードを指導者に貸与し、会場となる学校の管理職や教職員の負担としないようにした。

2つ目については、保護者による送迎が多く、公共機関を利用する生徒はいなかった。駐車場使用については、事前に駐車できるスペースを保護者に周知し、混乱することはなかった。

活動で使用する備品（卓球台、ロングマット、ソフトマット等）や、冬期間に使用するストーブ等は、指導者の責任の下、学校から借用し、使用することができた。

今後の課題と対応方針

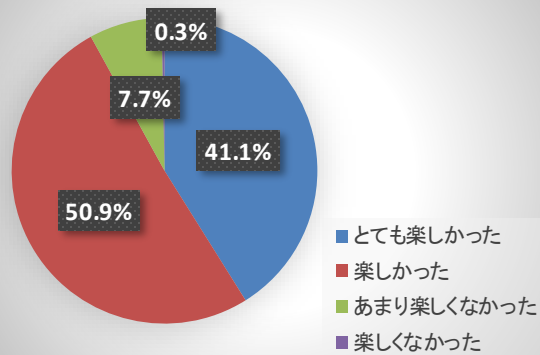
- ・学校施設や借用した備品等で破損・紛失がなく、大きな混乱は見られなかった。
- ・令和7年度以降、地域移行される種目が増え、学校施設の利用が増

えることが予想されることから、現在、分離管理されていない学校施設のシャッターやスマートロック、カード方式等の施設改修を進めていくことにより、活動場所の確保につなげていきたい。

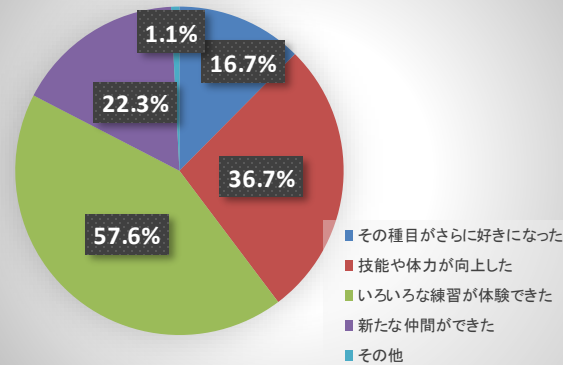
アンケート結果・参加者の声

●生徒用アンケート結果

Q. 1 「合同地域スポーツ活動」の活動を通してどのような感想をもったか？



Q. 2 「とても楽しかった」「楽しかった」と回答した理由は？



●参加者の声

中学生（男子）

他校の仲間との練習で、もっと頑張ろうという意欲がわいてきた。

中学生（男子）

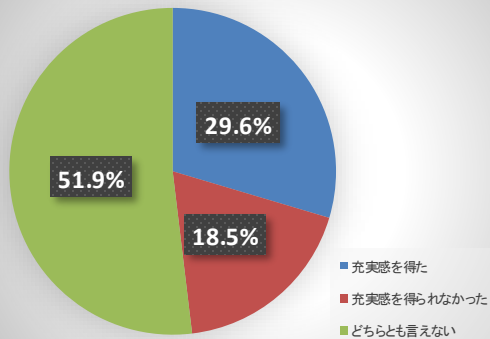
普段対することができない強い人と練習をすることができる機会となりありがたかった。

中学生（女子）

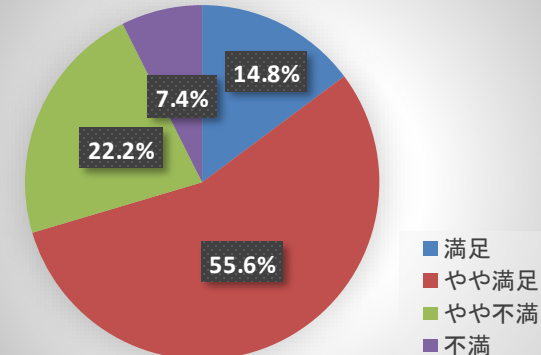
人数が多く物足りなさを感じたので、1会場で活動する人数を減らしたり、レベル別に練習を実施してほしい。

●指導者用アンケート結果

Q. 1 「合同地域スポーツ活動」の指導を通して充実感を得ることができたか？



Q. 2 活動環境（活動場所・設備等）の満足度はどうか？



●指導者の声

指導者（体操）

普段の部活動での様子や、「合同地域スポーツ活動」でどのようなことを指導してほしいのかなど、顧問の先生との情報交換が必要だと感じた。

指導者（卓球）

生徒にとって、顧問の先生以外の指導者から教えてもらうことはとてもいい機会だと思う。

広報資料

「地域移行だより」では、次月の「合同地域スポーツ活動」の活動場所や活動日、開始時間の周知、参加可能なスポーツ少年団や文化芸術団体の紹介、次年度のお知らせなど、生徒とその保護者、

教職員への周知を行った。今後も、地域へ移行する種目が増えてくことから、積極的な情報提供、発信に努めていきたい。

中学校部活動地域移行だより

第8号

令和7年1月の「合同地域スポーツ活動」について

<p><バトン（活動場所・日時）></p> <p>○山王中 1/12(日) 9時~12時 1/26(日) 9時~12時</p> <p><体操（活動場所・日時）></p> <p>○泉中 1/13(月) 8時半~11時半 1/18(土) 11時~14時 1/26(日) 8時半~11時半</p> <p><柔道（活動場所・日時）></p> <p>○城東中 1/18(土) 9時~12時 ○泉中 1/18(土) 9時~12時 1/25(土) 9時~12時 ○御野場中 1/18(土) 9時~12時 ○土崎中 1/25(土) 9時~12時</p> <p><卓球（活動場所・日時）></p> <p>○御野場中 1/19(日) 9時~12時 1/26(日) 9時~12時 ○城東中 1/5(日) 9時~12時 1/19(日) 9時~12時 ○秋田南中 1/19(日) 9時~12時 1/26(日) 13時~16時</p>	<p><ラグビー（活動場所・日時）></p> <p>○将軍野中 1/12(日) 9時~12時 1/19(日) 13時~16時</p> <p><ソフトボール（活動場所・日時）></p> <p>○勝平中 1/12(日) 13時~16時 ○御野場中 1/19(日) 13時~16時</p> <p>○勝平中 1/5(日) 13時~16時 1/19(日) 13時~16時 ○飯島中 1/19(日) 9時~12時 1/26(日) 9時~12時 ○将軍野中 1/19(日) 9時~12時 1/26(日) 13時~16時</p>
---	--



※「合同地域スポーツ活動」に関するQ&Aを本市教育委員会ホームページに掲載し、随時更新しておりますので参照ください。

□ お問合せ先
秋田市教育委員会 学校教育課 秋田市山王一丁目1番1号
電話 018-888-5808 FAX 018-888-5804

※本日より、秋田市教育委員会ホームページにも掲載しています。

【次月の活動の周知】

中学校部活動地域移行だより

第10号

中学生が休日に参加可能なスポーツ少年団を紹介します！

秋田市では、現在、「合同地域スポーツ活動」をはじめとして、スポーツ少年団や地域のスポーツクラブ、文化芸術団体など様々な団体等が、休日に中学生が活動できる体制を検討しています。この度、スポーツ少年団本部から、休日に中学生を受け入れ可能と回答いただいた団体についての情報提供がありました。各団の連絡先は、右の二次元コードから確認できますので、参加等のお問合せにつきましては、各担当者に直接連絡してください。なお、各団の活動場所・時間・内容等の詳細につきましては、新年度に改めてお知らせいたします。



No.	団体名	活動地区	活動日
1	牛島卓球	牛島	土
2	日新小学校剣道	日新	土
3	勝平バレーボール	勝平	土
4	外旭川野球	外旭川	未定
5	飯島少年剣道	飯島	土
6	金足西柔道	金足西	土・日
7	金足西野球	金足西	土・日
8	泉剣道	泉	土・日
9	桜男子ミニバスケットボール	桜	土
10	雄和バレーボール	雄和	土・日
11	秋田ブレイザーズジュニアVBC	全市	未定
12	BONDS バレーボールクラブ	全市	土・日
13	ブラウブリッツ秋田バレーボール jr.	全市	日
14	秋田グランディール野球	全市	土・日
15	将軍野 jr.エレファント野球	全市	土・日

□ お問合せ先
秋田市教育委員会 学校教育課 秋田市山王一丁目1番1号
電話 018-888-5808 FAX 018-888-5804
※本日より、秋田市教育委員会ホームページにも掲載しています。

【生徒・保護者への周知】

中学校部活動地域移行だより

第12号

令和7年度の中学校部活動の地域移行について



卓球・柔道・ソフトボール・体操・ラグビー・バトンの6種目で新たにスタートした「合同地域スポーツ活動」も、3月で今年度の活動は終了となります。「合同地域スポーツ活動」に参加した生徒等を対象に実施したアンケートでは、「新たな指導者や仲間と出会い、いろいろな練習を体験することができた」や、「個人の技能や体力が向上した」「その種目をさらに好きになった」などの声がありました。さて、令和7年度からは、上記6種目に加え、水泳・剣道・陸上競技の3種目が、休日の部活動を地域へ移行していくこととなります。水泳と剣道は「合同地域スポーツ活動」として、陸上競技は、秋田市陸上協会が主体となり、活動を行う予定です。

5月から開始する体操・ラグビー・バトンの「合同地域スポーツ活動」については、4月に学校を通して改めて参加募集を行います。その他の種目についても、開始時期に合わせて参加募集をします。活動場所・日時・内容等の詳細につきましては、新年度に改めてお知らせします。

令和7年度「合同地域スポーツ活動」の開始時期、活動日等について

種目	開始時期	活動日	会場
体操	5月	第1・3日曜日	泉中
ラグビー	5月	月2回	将軍野中
バトン	5月	第2・4日曜日	山王中
卓球	8月	月1~2回	未定
柔道	8月	月2回	土崎中・城東中 泉中・御野場中
ソフトボール	8月	月2回	御野場中・勝平中
水泳	9月	月2回	県立プール
剣道	11月	月2回	未定
陸上競技	未定	未定	未定

□ お問合せ先
秋田市教育委員会 学校教育課 秋田市山王一丁目1番1号
電話 018-888-5808 FAX 018-888-5804
※本日より、秋田市教育委員会ホームページにも掲載しています。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【バトン：習熟度に合わせて個別指導】



【柔道：固め技の練習試合】

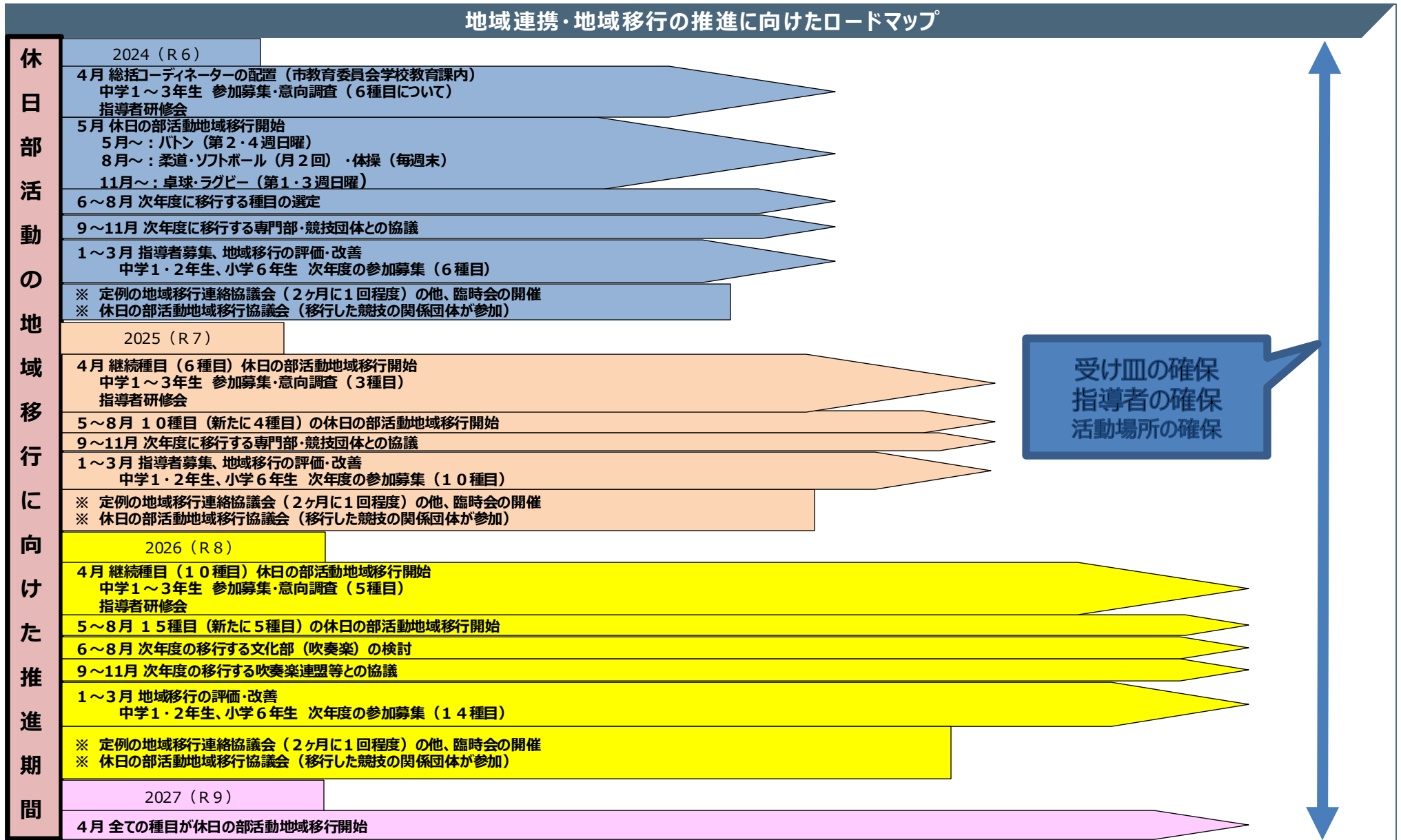


【ソフトボール：全体でのウォーミングアップ】



【卓球：対戦相手を変えながら試合形式の練習】

3. 今後の方向性



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県 大館市

自治体名 : 秋田県 大館市

担当課名 : 教育委員会学校教育課

電話番号 : 0186-43-7112

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	総面積913.7km ²
人口	65,492 人
公立中学校数	8 校
公立中学校生徒数	1,311人
部活動数	69 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

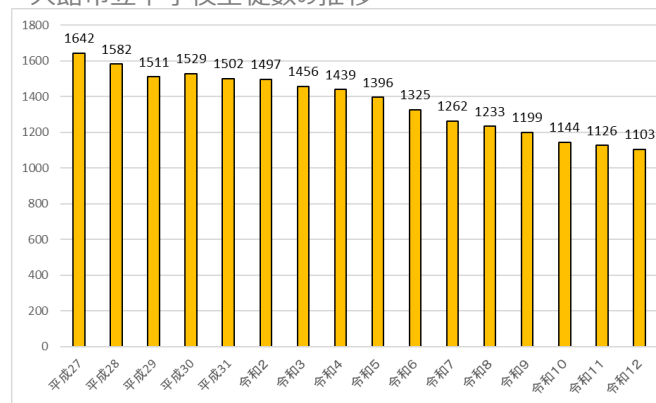
地域展開における市区町村の現状・課題

本市の中学校生徒数は年々減少傾向にある。学級数の減少にともない教職員定数は減少し、学校現場においては従来の枠組みでの部活動運営は難しくなっている。このような状況のなか、単独校による活動が困難となる学校が増え、部活動の統合や廃部の他、種目によっては、合同チームによる大会参加が増えているのが実情である。また、1人の教員が複数の部活動の顧問を担当する状況も生じ、教職員の負担も大きな課題となっている。教職員の中には、自らが競技経験や指導経験がない種目を担当する場合もあり、指導に不安を抱えている教職員がいるとともに、

専門的な技術指導を受けられない生徒がいることは、大きな課題の一つである。

地域のスポーツ活動としては、大館市スポーツ協会に所属するスポーツ少年団や各種競技団体の他、総合型地域スポーツクラブやその他の地域スポーツクラブもあり、これらの団体に所属し活動している生徒も多い。ただ、活動場所によっては在籍中学校区を越える場合もあり、移動手段の確保や活動費等、一定の保護者負担が生じ、家庭事情によっては参加困難なケースも考えられる。

大館市立中学校生徒数の推移



【課題】

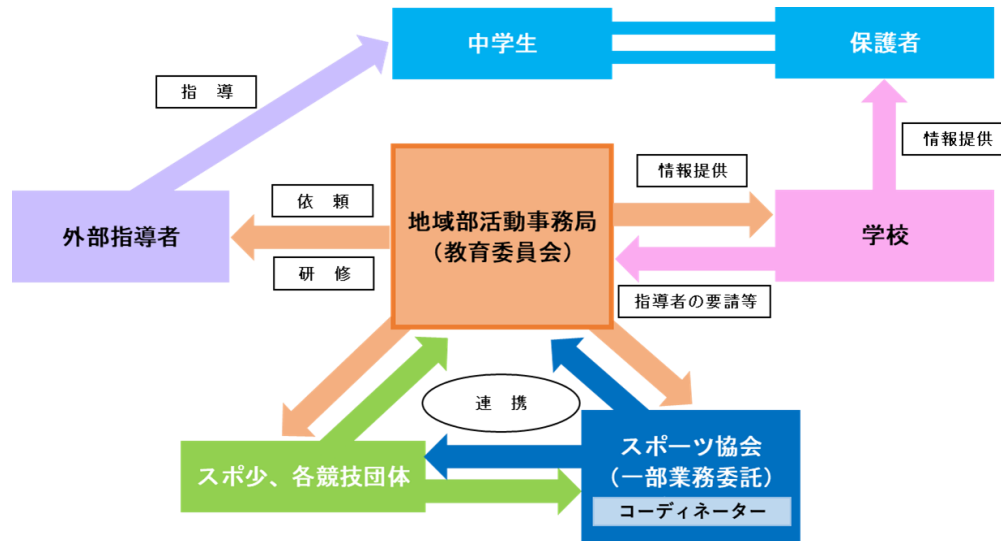
現在の大館市の出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。

出典:「大館市部活動地域展開推進計画Ver.1」

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（学校教育課）
 - ・学校と指導者のマッチング
 - ・指導者研修会の実施
 - ・関係者による連絡協議会の設置
 - ・推進計画の策定
- （市スポーツ協会への委託内容）
 - ・各種会議開催（情報交換会等）
 - ・各校、各種競技団体へのヒアリング（情報収集）

年間の事業スケジュール

- | | |
|---------|---|
| 令和6年 7月 | 地域移行に関する意見交換会
（能代市・北秋田市） |
| 令和6年 8月 | 地域部活動指導者説明会
指導者講習会

休日の地域部活動開始
（3校4部活動） |
| 令和6年11月 | 第1回推進計画検討会議 |
| 令和6年12月 | 第1回連絡協議会 |
| 令和7年 1月 | 第2回推進計画検討会議 |
| 令和7年 2月 | 第2回連絡協議会 |
| 令和7年 3月 | 推進計画策定 |

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	8校	実施した地域クラブ総数	4クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	4人	全体の運営スタッフ数	4人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
第一中学校クラブ	スポ少	柔道	月3回/ 週1回（など）	9:00～ 12:00	1年生3人 2年生6人 3年生4人	8～2月	第一中学校柔道場	1人	1人	年会費100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
東中学校クラブ	地域指導者	バレーボール	月3回/ 週1回（など）	9:00～ 12:00	1年生14人 2年生2人	8～2月	東中学校体育館	1人	1人	年会費100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
成章中学校クラブ	地域指導者	陸上競技	月3回/ 週1回（など）	9:00～ 12:00	1年生2人 2年生9人	8～2月	成章中学校グラウンド	1人	1人	年会費100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
東中学校クラブ	地域指導者	卓球	月3回/ 週1回（など）	9:00～ 12:00	1年生4人 2年生6人	8～2月	東中学校体育館	1人	1人	年会費100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- なし

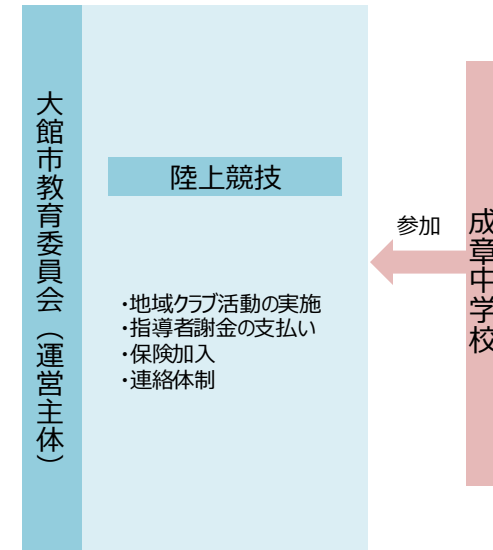
2.実証内容と成果

主な取組例

●成章中学校クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	地域指導者
期間と日数	8月1日～2月2日 月3回程度
指導者の主な属性	元教員
活動場所	成章中学校グラウンド・体育館など
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	100円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う
- 指導者 1名
役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う
- 運営補助者
役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

● 取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 関係者との連絡調整については、コーディネーターを中心に
行う。校長間でのやり取りも積極的に行われるよう、市内の
状況についての情報発信を行っていく。また、同規模の市町
村の様々な事例等から学び、必要に応じて助言を得るなど
の取組を行う。
- 現状では、市内にどのようなスポーツ団体が存在するのか、ど
のような運営がなされているのか、等について実態調査を行う
必要がある。実態調査を行うにあたっては、スポーツ協会、ス
ポーツコミッション等と連携しながら進めていく。また、市商工会
議所等とも連携し、企業の協力を得ながら進められるように
する。

取組の成果

- コーディネーターを配置したことで、各校及び関係者等から情報収集がなされ、
学校や各競技団体等が抱える課題や今後の見通し等について、情報を収集し
たり、必要に応じて助言等を行うことができた。
- 近隣の市との情報交換会を実施したことで、それぞれが抱える課題や共通して
考えていかなければならない諸問題について共有することができた。また、推進計
画の策定や今後の学校部活動の在り方等についても、他市の実践事例等を参
考に、本市の推進計画の策定に生かすことができた。
- 市内にある地域スポーツクラブの数や現状、中学生の受入に関する意向等につ
いてヒアリングしたことで、市内の現状について把握することができた。また、ヒ
アリング作業を通じて、関係者間での情報共有の他、地域展開に向けた意識の
醸成を図ることができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【コーディネーター】

- ・市内 8 中学校すべてについて、学校部活動の設置状況の他、部員や
指導者の状況、地域展開に向けた考え等についてヒアリングを実施した。
- ・市内の各競技団体の活動状況について調査を行い、現状について把
握することができた。

今後の課題と対応方針

- 公的支援の対象とする地域クラブの基準がないため、今後、都道府
県が示した地域スポーツクラブ活動の要件等を踏まえ、要件や基準
等を調整して設定し、登録・指定等を実施する必要があると考える。
- コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策
の検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者については、基本的には各校で確保してもらうが、依頼があった場合は大館市スポーツ協会等をとおして各関係競技団体等に呼び掛けるなどし、その確保に努める。

また、研修会を実施し、情報管理や緊急時の連絡体制、生徒の健康管理及び体罰等の禁止などの内容について、研修会を実施する。

登録者属性

職業	
・会社員	2名
・主夫	1名
・元教員	1名

種目

- ・柔道
- ・バレー
- ・卓球
- ・陸上競技

資格有無

スポーツ少年団指導員
など

取組の成果

- ・指導者の配置については、各校の希望に沿って配置することができた。
- ・指導者については、それぞれが担当する競技について専門性を持ち合わせているため、生徒にとって専門的な指導を受ける機会となった。
- ・各校が定める運動部活動運営方針に沿って、健全なスポーツ活動を実現することができた。
- ・地域での活動として位置付けることで、生徒の主体性がより発揮されたとともに、部活動顧問の負担軽減も図られた。
- ・平日も指導にあたっている外部指導者を休日の指導者として配置することにより、学校部活動と休日の活動の指導理念や練習方法、チームづくりや指導観の一貫性等が保たれ、生徒が安心して活動に取り組むことができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【指導者研修】

- ・対象：休日の部活動指導者
- ・目的：「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を遵守した活動の実施と、地域クラブ活動としての勤務条件や危機管理等の確認のため」
- ・工夫した点：昨今のニュースや社会的課題等、具体的な事例に触れながら、より業務に生きる研修内容を精選して実施した。

指導者研修の参加実績

- ・開催日： 8月21日
 - ・開催回数： 1 回
 - ・参加人数： 3 人
- 研修対象者 4 名中 3 名が参加。

受講者の声

参加した地域クラブ指導者の声

- 「生徒に指導する上で大切なことについて確認することができた。」
- 「生徒にけががあった際の対応や保険等についての説明があり、安心した。」
- 「部活動の指導の在り方については、熱中症予防や体罰の禁止等、社会的にも注目されているが、本研修をとおして、生徒が安全に活動を行うために、指導者として気を付けていかなければならないことについて改めて確認することができた。」

今後の課題と対応方針

- 競技経験及び指導経験が豊富な指導者による活動を実施することができた。研修会では、主に生徒の健康管理の他、危機管理に関する内容を扱ったが、今後は指導に対するより専門的な内容も盛り込んでいきたいと考えている。
- 指導者確保については、市内にある競技団体にも声をかけながら、中学生向けの指導も願うなど、受け皿整備と併せて進めていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 連絡協議会を開催し、市としての方向性について協議する。
- コーディネーターによる関係団体の活動状況調査や学校訪問等により、情報の共有と課題意識の醸成を図る。
- 各競技団体や地域クラブについては、募集範囲の拡大等を検討し、中学生が参加しやすい環境づくりに努める。
- 企業との連携強化を図る。

取組の成果

- 連絡協議会では、それぞれの立場から各団体の実態や今後の方向性について意見交流を行い、市のスポーツ環境の実態について大まかに把握することができた。市としての推進計画策定に向けた議論がなされ、当初の予定どおり年度内に策定することができた。
- コーディネーターを配置したことで、関係者間での情報共有や、地域の実態についての把握が進み、今後の地域展開に向けた下準備を行うことができた。
- 市商工会議所をとおして、市内の企業とのつながりを強化することができた。

今後の課題と対応方針

- 生徒を取り巻くスポーツ環境の状況についての理解を図るとともに、部活動の地域展開のねらいを示すことで、指導者としての役割を明確にする必要がある。
- 研修体制を整えることで、指導者の質的向上を図るとともに、健全なスポーツ活動が展開できるようにする。
- 市内のスポーツ関係団体と連携を強化し、生徒の受入や指導者の派遣等について、検討を進めてもらう。
- 生徒、保護者及び各地域クラブの意向を踏まえ、練習場所の確保に努める。
- 保護者負担の軽減策について検討する。（活動費や移動手段等）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 関係者による情報交換会や、連絡協議会での協議をとおして、学校の立地場所と生徒数の推移から、今後の合同チームの在り方を含めた地域移行の計画を立案する。
- 地域や保護者に対して、地域移行に向けた取組について広く周知を図る。

自治体の役割

- 大館市教育委員会
 - ・合同チームや拠点校方式による活動に関する年次計画の立案。
 - ・移動手段の検討。
 - ・理解促進に向けての広報活動。

移動手段

- 公共交通機関の利用の他、活動や活動時間帯に応じた移動手段の確保についての検討。

事務局運営の方法

- 地域部活動の運営をどのような形で行っていくかについては、現段階では未定。
当面は教育委員会が担当してく方向で進める。

取組の成果

- 市としての推進計画策定前ということもあり、地域や保護者に対して、市として考える今後の方向性を広く示すには至らなかったが、年度末には推進計画が策定され、次年度の取組について、より具体的な形で示すことができたことは今年度の大きな成果である。

今後の課題と対応方針

- 指導者確保という意味からも、地域の実態やその必要性について広く周知する必要がある。ホームページや広報等も活用しながら、さらに進めていきたい。
- チーム編成については、各校のニーズや競技の特性等に配慮し、関係者の理解と協力を得ながら、段階的に進めていく必要がある。その際は、立地や公共交通機関の交通網等を考慮に入れ検討していく。
- 合同チームの編成については、他市町村とも連携しながら、これまでの取組の経緯を尊重した移行の形を実現できるよう、十分に配慮する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 全ての学校に対して、休日の部活動における指導者派遣希望調査を実施。
- 休日の部活動に、地域の指導者を派遣。
- 指導者に対する研修会の実施。
- 連絡協議会の実施と、希望校のすべてに指導者を派遣することができた。

取組の成果

- 希望する全ての学校に対して、休日の部活動における指導者を派遣することができた。
- 指導者に対する研修会を実施したことで、国が示すガイドライン等に沿った健全なスポーツ活動を実施することができた。
- 競技によっては、他校との合同練習を行ったり、異校種との交流を図ったりするなど、工夫した活動が行われた。

今後の課題と対応方針

- 休日の学校部活動を地域の活動として実施した学校は、今年度は8校中3校であり、予定よりも少ない実践となった。今後さらに実践校を増やすためにも、学校部活動の地域展開の必要性と今後の見通しについて、各校及び生徒・保護者からの理解を得る必要がある。
- 今後、それぞれの地域クラブ活動がそれぞれに自走していくためにも、市内の地域クラブ活動の適正数を見定めながら、新規立ち上げにかかわっていく必要がある。
- 指導者確保については、教職員の兼職兼業による指導も期待されるため、各校の校長をとおして今後の教職員の働き方について理解を得る必要がある。
- 今後、学区を越えた活動が考えられるため、活動場所の在り方や移動手段等についても関係機関と協議を重ね、環境整備に努める必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○現状の学校部活動については、各校のPTA会費に含まれる教育活動費の他、各部活動の保護者によって組織される親の会等で徴収される会費等の受益者負担がある。地域展開に向けたこの度の試行的に実施している3校4部活動については、休日の活動を地域の活動として行い、学校職員の負担を軽減し、より専門的な移動を保障するとともに、保護者負担を極力少なくした上での実施に配慮した。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

- ・施設整備費
- ・備品購入費
- ・広報、募集費用
- ・指導者研修費用 等

■ランニングコストの分析

- ・指導者報酬
- ・施設使用料
- ・消耗品費
- ・交通費、遠征費
- ・事務運営費 等

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

昨年度実施した保護者アンケートの結果から、1か月3,000～4,000円程度の受益者負担が妥当なラインであるととらえている。

仮に1か月の受益者負担が3,500円とし、指導者報酬を1,600円/時間とした場合、活動時間が2.5時間/日で、以下の試算となる。

(指導者1名で計算)

週1日の活動

$1,600円 \times 2.5h \times 1日 \times 4週 = 16,000円$ (1か月の報酬)

一人あたり3,500円の受益者負担により、

$16,000円 \div 3,500円 \div 5人$

つまり、5人の部員により1か月分の報酬を支払うことが可能となる。

収支バランス

支出としては、指導者への報酬の他、保険料や練習会場の使用料、物品の購入や修理費など、様々な経費が予想されるが、保護者負担を十分に配慮した上で実施可能な活動スケジュールや内容を設定するところから地域展開をスタートさせたいと考える。

今後の課題と対応方針

部活動の種類によって必要経費が異なるため、「保護者が負担できる範囲の中で、どの程度の活動が実現できるのか」、「期待する活動内容とするために、どの程度の受益者負担が必要となるのか」、という点について、運営団体と保護者間での合意形成が必要となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○今年度は、学校施設を利用しての活動を基本とした。

取組の成果

○学校施設を利用することで、使用料等の経費削減の他、生徒の送迎に係る保護者負担や活動に使用する物品の運搬等に係る手間がなく、学校部活動の延長としてスムーズな活動が行われた。

今後の課題と対応方針

- 学校によっては、独立した施設管理ができない場所での利用も考えられるため、必要に応じて改修工事も必要となる。
- 活動に使用する用具、備品については学校のものを利用しての活動となったが、今後どのような形で進めていくか、施設管理者および用具所有者等と使用者との間での合意形成が必要となる。
- 利用団体の活動場所や時間等を管理し、複数団体の利用調整をするための担当部局が必要と思われる。
- 学校施設の利用については、利用個所や使用するもの（水道代、電気代等はどうするか）等に関する利用ルールを定め、適切な利用がなされるようにする。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、市内の3校4部活動において、学校部活動を休日は地域活動として位置づけ、今後の地域展開に向けた取組を実施した。実施にあたっては、指導者研修会の実施の他、近隣市町村との情報交換、学校及び関係機関との連携等に配慮しながら、地域での活動が無理なく進められるようにした。

こういった動きの中で、地域クラブの新設に向けた動きも見られ、学校部活動の地域展開に対する市民の関心や意識の高まりが感じられた。

この度、市としての推進計画が策定され、地域移行に向けた本格的な取組がスタートするが、学校のほか、行政やスポーツ・文化芸術団体等それぞれが進めていくべき取組を着実にいき、必要に応じて修正を加えながら、生徒及び保護者の意向を十分に踏まえた形で地域展開を図っていきたいと考える。

●成果の評価

○教員の負担軽減

休日の活動を地域の指導者による活動に位置付けたことで、担当教員の負担軽減につながった。

○指導の質の向上

これまで部活動の指導は学校単位での活動を基本とし、専門的な知識がない教員が担当することもあったが、他校や異校種地域のクラブや団体との連携を強化することで、生徒は学校以外の人々と関わる機会が増え、地域の一員としての意識を高めることができた。

○推進計画の策定

関係機関と地域展開に向けた情報を共有し、休日の活動実践を踏まえた上で、協議を重ねてきた結果、地域展開に向けた今後の動きを「推進計画」として示すことができた。これによって、次年度からは、各担当部署で役割を分担しながら地域展開に向けた取組が行われる見込みである。

●今後に向けて

本市ではこれまでの実験研究を踏まえ、段階的に部活動の地域移行を拡大していく方針である。そのなかで、まずは生徒数の減少により学校部活動の継続に支障をきたしている部活動を主とした合同部活動による活動、また拠点校方式による活動を進めていく。複数校の学校部活動についてのグルーピングをある程度進めながら地域展開へつなげていくことで、地域クラブの適正数を見定めていきたい。

また、教職員や保護者への丁寧な説明と合意形成を図りながら、生徒のスポーツ、芸術・文化活動の環境整備に努めていきたい。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【活動の様子①】



【活動の様子②】



【活動の様子③】



【連絡協議会の様子】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体
市長部局、市教委、コーディネーター

経過

令和5年度より部活動地域移行連絡協議会を設置し、学校関係者の他、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等による、地域展開に向けた協議を重ね、推進計画を策定した。この間、コーディネーターによる情報収集や相談活動、新規倶楽部の立ち上げサポート等も行い、地域展開に向けた具体的な動きも進んでいる。

実施内容

今年度は市内8校中、3中学校4部活動において、休日の学校部活動を地域の活動に位置付け、地域クラブ活動として実施した。また、近隣の市町村との情報交換会も実施し、市を越えた連携も見据えた協議を行うことができた。

実施にあたって生じた課題

現段階では、推進計画策定に向けた実証実験と関係者による協議を主とした取組としていることから、無理のない範囲での取組となるよう配慮しており、大きな課題は挙げられない。今後は推進計画に沿った取組が実践されていく中で想定される課題は、「適正な受益者負担とそれに伴う活動内容の設定」、「生徒の送迎に関する交通手段の確保」、「指導者確保と研修の在り方」等が考えられる。

今後の展開

策定した推進計画を広く周知し、年次計画に沿った取組を進めていく。その際、関係者間での進捗状況を適宜確認しながら、場合によっては修正を加えながら進めていく。

また、連絡協議会の開催については今後も継続し、持続可能な地域クラブ運営に必要な内容について、検討を重ねていく。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県 大仙市

自治体名：秋田県大仙市

担当課名：教育指導課

電話番号：0187-63-1111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	866.79 km ²
人口	約74,000 人
公立中学校数	10 校
公立中学校生徒数	約1,600 人
部活動数	58 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当市の運動部活動は、軟式野球部、バスケットボール部（男、女）、バレーボール部（女）、ソフトテニス部（男、女）、サッカー、バドミントン、卓球（男、女）、陸上、水泳、柔道、剣道の14種類があり、内訳は軟式野球部が10、バスケットボール部が6、バレーボール部が7、ソフトテニス部が13、サッカー部が1、バドミントン部が3、卓球部が9、陸上部が1、水泳部が1、柔道部が4、剣道部が3である。

軟式野球部を例に挙げると、最大規模の中学校においては令和6年度の部員数が48人（単独部活動内で試合形式の練習ができる、切磋琢磨してレギュラー争いがある）であるのに対し、最も部員数が少ない中学校においては5人（この学校を含めて市内の2校が単独でチームを組むことができない）であり、同じ種類の部活動を行っていても学校間で活動内容に大きな差が生まれている。

また、運動部活動の種類においても、最大規模の中学校においては14種類の運動部活動を選択できるのに対して、最小規模の中学校にお

いては運動部活動が2種類しかない、というように生徒の選択肢にも学校間で格差が生じている。

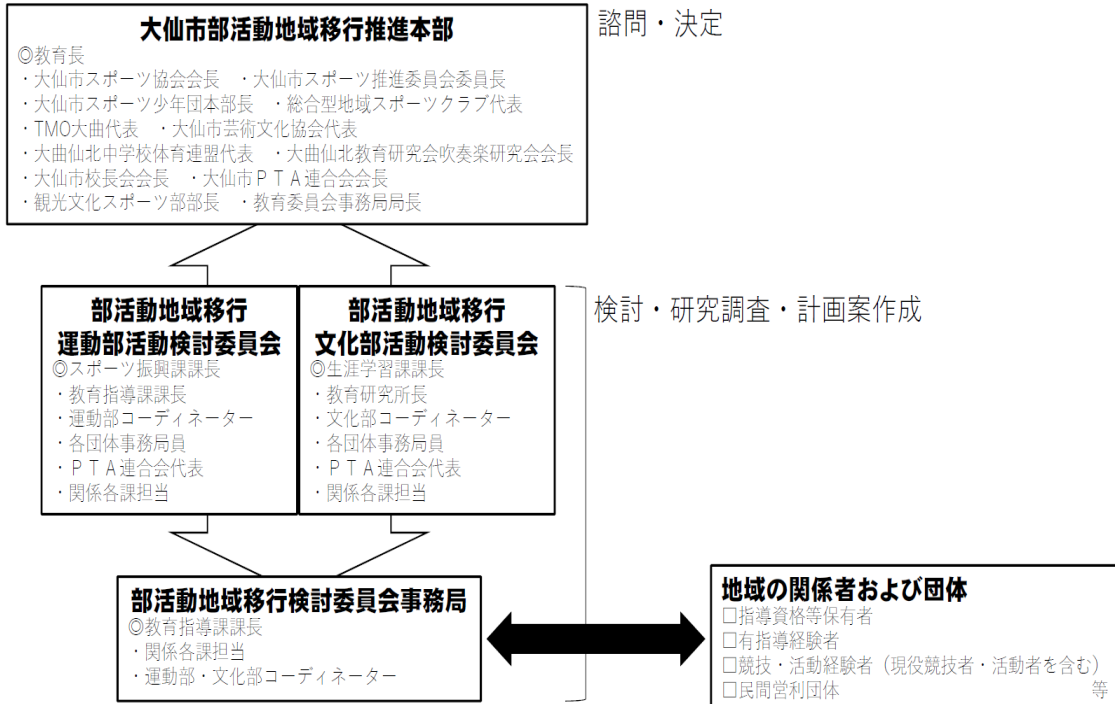
中学生の受け入れに前向きな団体も複数あるものの、「指導者資格の取得のための時間・費用がかかる」「現在の仕組みでは学校部活動として大会参加した方が補助等が充実している」などの声も挙がっており、なかなか「地域移行」は進まない。

さらに、「休日のみ」の地域移行とすると、平日と休日とで指導者が変わり指導の一貫性に欠けるという不具合が生じる。とはいえ「平日も」としようにも地域指導者の多くは自身の仕事をもっており平日の午後に部活動指導に来校することはできないなど、指導者確保の面でも課題がある。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

上記運営体制図における推進本部会議と検討委員会事務局は教育委員会が主催し、運動部活動の検討委員会はスポーツ振興課（首長部局）、文化部活動の検討委員会は生涯学習課（教育委員会）の主催という役割分担を行っている。

年間の事業スケジュール

- 令和6年4月
 - 第1回 部活動地域移行検討委員会
- 令和6年5月
 - 第1回 部活動地域移行推進本部会議
 - 第2回 部活動地域移行検討委員会
- 令和6年9月
 - 第3回 部活動地域移行検討委員会
- 令和6年10月
 - 第2回 部活動地域移行推進本部会議
- 令和7年2月
 - 第4回 部活動地域移行検討委員会
 - 第3回 部活動地域移行推進本部会議

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10 校	実施した地域クラブ総数	9 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		9 クラブ（9 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	15 人	全体の運営者数	5 人

②各クラブに関すること（1）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	会費	大会参加方法
大曲柔道	スポーツ少年団	柔道	週2回程度	平:夕方 休:午前	8人	通年	大曲中学校体育館	2人	年29,800円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
八乙女道場	スポーツ少年団	柔道	週4回程度	平:夕方 休:午前	5人	通年	中仙中学校格技場	1人	年10,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
仙北柔友会	スポーツ少年団	柔道	週4回程度	平:夕方 休:午前	12人	通年	仙北第二武道館	1人	年15,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
洗心館剣道	スポーツ少年団	剣道	週4回程度	平:夕方 休:午前	9人	通年	仙北中学校体育館	2人	年30,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること（2）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に (新)を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	会費	大会参加方法
大曲バドスピリッツ	スポーツ少年団	バドミントン	週5回程度	平:夕方 休:午前	20人	通年	大曲中学校体育館	3人	年11,000円	中体連:部活動 その他:地域クラブ
神岡ジュニアバドミントンクラブ	スポーツ少年団	バドミントン	週4回程度	平:夕方 休:午前	8人	通年	平和中学校体育館	2人	年36,000円	中体連:部活動 その他:地域クラブ
にしせんジュニアシャトルズ	スポーツ少年団	バドミントン	週4回程度	平:夕方 休:午前	18人	通年	西仙北中学校体育館	1人	年35,000円	中体連:部活動 その他:地域クラブ
南外・神岡ジュニアソフトテニス	スポーツ少年団	ソフトテニス	週4回程度	平:夕方 休:午前	20人	通年	神岡中央公園テニスコート	2人	年24,800円	中体連:部活動 その他:地域クラブ
大仙LINKSバレーボールクラブ	地域クラブ	バレーボール	週4回程度	平:夕方 休:午前	8人	通年	サン・スポーツランド協和体育館	2人	年29,800円	中体連:未 その他:地域クラブ

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

- 取組項目名 **ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備**
／ **イ：指導者の質の保障・量の確保**

取組事項（ア）

コーディネーター配置による、学校部活動におけるニーズと地域文化クラブ活動実施上の課題把握のための、学校と地域クラブ活動訪問

取組の成果（ア）

コーディネーターによる年複数回の訪問により、学校と地域クラブ活動のニーズや地域移行に関わる諸課題が随時協議会の話題に挙がる。そのため、協議会においては常に最新のニーズや課題に対する対策協議とその検証ができる。

今後の課題と対応方針

学校現場においては「担当職員の健康・家庭の事情」「年度末・年度始めでの指導可能教員の異動・未配置」等による、部活動指導員のリリーフ的配置のニーズが主であり、今後の永続的な地域移行が望まれていない場合が多い。

現在5中学校の7部活動（軟式野球2、バスケットボール2、ソフトテニス2、柔道1）に配置されている部活動指導員を、受益者負担による「地域移行」の段階に移行することや、今年度実施した地域クラブ活動参加者の声を広報すること等で、部活動地域移行のよさについて周知してい

取組事項（イ）

コーディネーター配置による、情報収集と関係団体との連携を通じた指導者確保及び受け皿団体の開拓

取組の成果（イ）

関係団体との連携・協議の中で、新たに中学生受け入れ団体4つを、令和7年度地域移行推進のために確保することができた。

きたい。

また、受け入れの意向を示してくださった団体については、児童生徒に選択肢として示すことができるよう、「大仙市地域クラブ活動一覧（仮称）」等を作成し、年度末に各校に示すことができるようにしたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

「地域スポーツクラブ設立のためのマニュアル」として、「令和6年度版大仙市部活動地域連携・地域移行ハンドブック」を作成し、新規で地域文化クラブを立ち上げようとする方や、中学生を受け入れて活動しようという地域スポーツクラブに配付した。

取組の成果

複数の地域クラブにハンドブックを配付し、地域クラブの新規立ち上げに活用してもらうことができた。

令和6年度版 大仙市部活動地域連携・地域移行 ハンドブック



大仙市部活動地域移行検討委員会事務局
2024年5月

目次

1 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）	1
2 地域クラブ移行のための大仙市教育委員会申請手順（運動部・文化部）	6
3 秋田県参加区分について	8
4 県中体連 大会参加申請手続要項（地域クラブ活動用）【資料1】	9
5 地域クラブ活動大会参加までの流れ【資料2】	12
6 各郡市中体連大会参加に伴う申請書類提出先【資料3】	13
7 提出書類～<様式1、様式2-①、様式2-②、様式3>【資料4】	14
<巻末>各種情報リンク一覧参照	18
1 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン	
2 秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（Ver.1）	
3 令和6年度 地域クラブ活動の中体連大会参加細則について	
4 総合的なガイドラインについて（運動部活動・文化部活動）	
5 兼職兼業について	
6 学校施設開放について	
7 全国中体連関係	

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

平成の大合併で8つの市町村が合併してできた本市は、広大な面積に10の中学校が分布しているため、「広域の地域クラブ活動」のためには移動手段等の問題があると考え、まずは既存の各地区スポーツ少年団等に中学生の受け入れをお願いする形で地域移行を進めてきた。

複数のスポーツ少年団等にその必要性を理解していただき、地域移行が一定数進んだ反面、「競技による小・中での規格の違い」「中学生に対する専門的指導への抵抗感」「大会引率時の費用補助等の問題」から、推進力が低下している感もある。

今後は将来的な学校統合も見据えた、広域の地域クラブ活動の創出も視野に入れていく必要があると考えられる。

さらに、種目によらず根強い「部活動指導員のリーフ的配置のニーズ」「部活動指導員配置から受益者負担活動移行への壁」を改善・克服するための、アプローチの対象・方法等は今後も検証していく必要がある。

また、年度当初、「地域クラブの総括、指導者の育成、補助金等の処理などを担当する『運営組織』の構築」を実証事業の実施内容として挙げていたが、協議会の中で「運営組織を立ち上げた場合の業務内容」を精査した結果、本市の現状の地域移行状況では配置された人員が年間を通して行う業務量があるとは認められず、今年度の組織構築は見送ることとなった。

●今後に向けて

- ▶コーディネーターによる支援のさらなる充実
 - 学校部活動、地域クラブへの訪問（状況やニーズの把握）
 - 指導者、受け入れ可能団体の開拓
 - ハンドブック等も活用しながらの各クラブへのアドバイス

- ▶地域移行の現状や必要性についての更なる周知
 - 「部活動地域移行だより（仮称）」等を発行

- ▶部活動指導員配置部活動への「移行」アプローチ
 - 受益者負担による活動を促すアプローチについて検討・実践

- ▶補助金等の在り方について検討
 - 指導者資格取得等への補助金の検討
 - 傷害保険の加入費等への補助金の検討
 - 施設利用費への補助の在り方についての検討
 - 移動手段等の確保や補助についての検討

- ▶「大仙市地域クラブ活動一覧（仮称）」の配布
 - 中学生を受け入れる地域クラブの一覧を作成し、年度末に配布

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

Ver. 2 (令和7年1月)

大仙市 部活動地域移行ビジョン

目指す姿 ○少子化の中でも子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保
→子どもたちは、自発的な参画の中で「楽しさ」「喜び」を感じ、それが自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創りにつながる。
○学校の働き方改革の推進
→教員は十分な準備の時間を創出することができ、学校教育の質の向上につながる。

国が示す改革の方向性(スポーツ庁・文化庁提言、R4.12総合的ガイドラインから)

～令和6年度

令和7年度

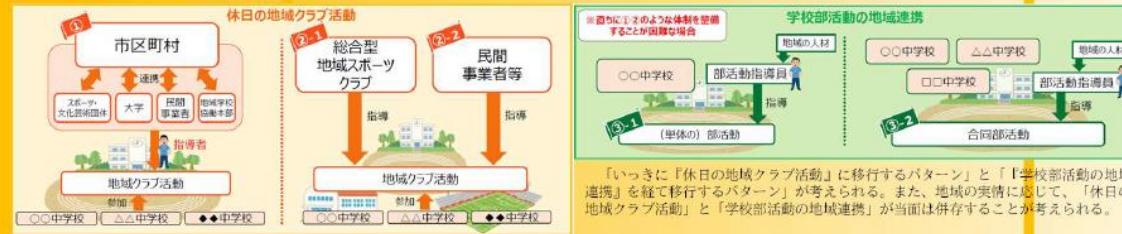
令和8年度～

課題
▲深刻な少子化による部活動の持続可能性
・生徒数361:589万人
→R3:296万人
・単独で団体種目に出場できない学校の増加
▲教師の業務負担
・経験がなくても指導
・1日あたりの指導時間増
平日:平均0.34h(R18)
→平均0.41h(R28)
休日:平均1.06h(R18)
→平均2.10h(R28)
▲地域の団体や指導者と学校との連携・協働

R5-7の3年間で「休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間」

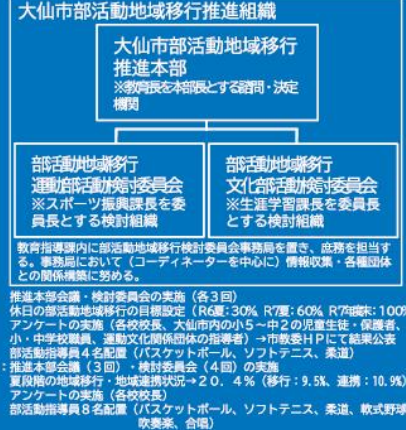
※平日の部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられる。※地域の実情に合わせて、3年間と規定しない。

※現状を検証して更に改革



「いっしょに『休日の地域クラブ活動』に移行するパターン」と「『学校部活動の地域連携』を経て移行するパターン」が考えられる。また、地域の実情に応じて、「休日の地域クラブ活動」と「学校部活動の地域連携」が当面は併存することが考えられる。

R4:準備委員会にて情報収集・組織構築
R5:大仙市部活動地域移行推進本部設置要綱の施行



「多様な活動の場の確保」 「休日の部活動地域移行・地域連携の実現」 のために

- 部活動地域移行支援コーディネーターの配置
「状況やニーズの把握」「指導者や受け入れ可能団体の発掘とマッチング」等を促進する
- 部活動指導員の配置
ニーズに合わせた部活動指導員を配置していく
- 地域クラブ活動への支援
「地域連携・地域移行ハンドブック」の更新・配付、補助金の制度整備、等をおこなう
- 地域クラブ活動の周知
「中学生が参加できる大仙市の各種活動一覧」をまとめ、周知体制を整備する

休日の部活動地域移行目標 R6夏段階:30% R7夏段階:60% R7年度末段階:100%

【R6.3 秋田県教育庁】「秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的ガイドライン(Ver.1)」作成
【R6.4 秋田県教育庁】「秋田県スポーツ指導者登録システム」立ち上げ

【R6.6 日本中体連】令和9年度から、「一部競技において全国中学校総体を実施しない」「継続する競技においても会期を3日以内、参加者と経費を30%減とする」という発表